

経済財政諮問会議終了後の地方六団体代表記者会見
概要

日時 : 平成17年10月4日(火) 19:30~20:00

場所 : 都道府県会館6階知事室

会見者: 全国知事会会長	麻生 渡
全国都道府県議会議長会会長	島田 明
全国市長会会長	山出 保
全国市議会議長会会長	国松 誠
全国町村会副会長	青木國太郎
全国町村議会議長会会長	川股 博

麻生全国知事会会長

今日の経済財政諮問会議は、三位一体改革、分権改革について我々の意見を言う会合であった。

私の方から、今回の選挙結果については、明確に国民が改革を支持したものであると思う。そして小泉総理が掲げる、「官から民」の郵政民営化は大きく進んでいる。もう一つの「国から地方」は、この三位一体改革をやっていく、これが一番大切なことである。是非、この二大改革を、総理の強いリーダーシップで実現を図ってもらいたい。このことを申し上げた。

具体的には、第1点は、3兆円の税源移譲を確実に実施するという点である。第2点は、2回に渡って補助金・負担金の改革案を出しており、このうち、6,000億円がまだ決まっていない。については、今回我々が出した改革案に沿って、6,000億円を決めてもらいたい。

また、その際には、建設国債対象経費いわゆる施設費については税源移譲の対象にならないという議論をするのはおかしい。資金繰りの問題であり、これについても税源移譲の対象にしてもらいたい。

義務教育国庫負担金8,500億円については、昨年「政府・与党合意」で義務教育国庫負担金の廃止を明示している。これは是非、我々の地方案に沿って、一般財源化をしてもらいたい。

もしこれがうまくいかないとなったら、3兆円の税源移譲も出来なくなるので、この問題については、地方案に沿っての決断をするよう強く求めた。

生活保護費については、現在協議をしているが、生活保護費の増大は社会的な要因であり、国が国民一人一人の最低の生活を保障するという制度であって、これを地方に移しても地方の自主性が増えるわけではない。また事柄の性格上、

国が行うべきであって、地方がこれを受け入れるということは絶対ないということを示し上げた。

平成16年度に交付税削減をいきなりやられて非常に苦しくなり、大混乱になった。そういうこともあって、平成17年度、平成18年度については、安定的な財政運営を可能にするように地方交付税の総額を確保するという方針が決まっているから、これをきちんと守ってもらいたい。

我々も改革努力をしている。今後とも一生懸命やる。例えば、財政運営については、この10年間地方側は、15%の歳出総額削減をしている。地方公務員の数も現状、310万人である。10年間のうちに20万人減らすという努力をしている。今後ともこのような努力をしていく。

三位一体改革というのは、国・地方を通じて、二重行政をなくしていくことである。行政の簡素化になるということから、三位一体改革をやることこそが、国・地方を通じての最大の行政改革である。

それから、「第2期改革」の実施、「国と地方の協議の場」の制度化を求めた。

官房長官からは、冒頭、これまでの三位一体改革の取組状況、地方から2度に渡って改革案が出されていること等々についての説明があった。

そして、我々の説明の後、官房長官から、一つは中教審の議論について、どのような状態かということで質問があった。

これについては、本当に中教審の中で現状維持派ばかりであると、とにかく変更しないということばかり主張している。しかし、事柄の本質は、戦後教育は今のままで良いのか、ゆとり教育ということで全国一律でやったが、一斉に学力低下を起こして、全国同じ問題にぶつかってしまった。今後やはり、地方の教育力、地方の創意工夫を生かして、地方にもっと思い切った教育をさせないと、日本はうまくいかないのではないかとこの観点から、我々は財政力よりも教育論として地方の自由度をもっと増やせということを行っている。

それに対して、一向にこういうことに耳を傾けずに、ただひたすら今までどおりやるというのが中教審である。その中で我々は、地方の代表として孤立無援の中で頑張っていることを示し上げた。

その後、官房長官から、交付金化についてはどうかということであったので、これについては、全国市長会会長から、そんなに効果が上がっていないという話をされた。それに対して、官房長官は、「もうちょっとうまくやれないかな。」という答えであった。

本間議員からは、6,000億円の改革をやるには、施設費を入れなければうまくいかないのではとのことであった。これについては、地方の意見と財務省の意見があるが、地方側は100%よこせではなく、少しスリムにするということを検討すべきではないだろうか。それから財務省側は、国債対

象経費からは出来ないということだけを言うのではなくて、もっと柔軟にこれに対応すべきであると財務大臣に注文を付けられた。これに対して、財務大臣は、この点はもう少しよく考えるという答えであった。

最後に小泉総理大臣からは、三位一体改革については、地方案を尊重して、きちんとやるという話があった。我々は、とにかく我々の案を尊重してやって欲しいと申し上げた。

山出全国市長会会長

官房長官からは、交付金化はどうかというお尋ねがあった。必ずしも官房長官がおっしゃるほど良くはなっていないと申し上げた。交付金化は、今日まで使い勝手が良くなるから、自由に使えるようになるからということであったが、現実にはなかなかそんな風にはなっていない。書類を出す窓口は一つであっても現実にはそれぞれ省に申請したり、かえって複雑になるケースもある。厚生労働省の次世代育成支援の交付金があるが、保育所関係のソフト事業に対する補助金である。この補助金は、ここにきて、ポイント制というのを採用して、ワンポイントいくらという基準で補助金を配分するようになっており、まだしっかりとしたものは決まっていない。財務省との折衝課程であると思うが、4月から半年経っており、半年経ってまだ決まらないという事になると、末端の市町村はやはり動かない。現実には末端で仕事をする立場からすると、具合が悪いと言わざるを得ない。官房長官には、必ずしも良くはなっていないと言ったところ、官房長官は「少しは褒めてくれると思ってたのになあ。」という答えであった。

私は厚生労働省の補助金のことだけを申し上げたが、去年、地方六団体が、厚生労働省の所管で、補助金改革で提示した金額は約9,500億円あった。ところが、それについて、今日までに税源移譲に結びついたのは、約1,000億円足らず、正確に言うと878億円に止まっている。結局そういう程度にしか、我々の地方案にんえてくれなかった。逆に国民健康保険を持ち出してきたり、生活保護費の補助率カットを持ち出してきたり、こういうことでは、国と地方の信頼関係はないということを申し上げた。今日は申し上げなかったが、社会保険庁は我々がやるとおっしゃった。しかしここに来て社会保険庁がどうおっしゃるかと言ったら、国民年金の徴収は市町村に任せても良いよと、そういうことについても、一例ではあるが、国はふらふらしていると思う。さらに、国民健康保険に生活保護の医療扶助費をつっこむとここに来て言う。こういうことを国と地方で言い合うということは不幸な事であると思う。国と地方の信頼関係を阻害する。国と地方の仕事のけじめをつけることが、三位一体改革であると思う。金額等の数字の議論ではなくて、国と地方の仕事の分担をきちんと

とすることが三位一体改革であると思っている。そういう意味で、国と地方の信頼関係をきちんと守ってほしいと、そうしないと具合が悪いということをお願いした。

我々は2回に渡って、政府の言うことを聞いて、補助金改革を皆で協議した上で、細かなものを積み上げて、提出したわけだから、国は誠意をもって対応してほしい。

青木全国町村会副会長

地方分権、地方の時代が、いよいよ現実のものになってきた。地方にとっては、非常に小さな町村でも希望の光が差し込んできたところのような受止め方をしている。特に三位一体改革は、地方分権を具体化する最大の改革であると捉えている。小さな町村でも、いよいよ従来の発想を大きく転換して教育や福祉、特に子育て支援と少子化対策、さらには地域のモラルの低下、治安の悪化、これに対する安全・安心するまちづくり、人づくり、これが重要な取組みになってきた。したがって、三位一体改革による税源移譲等に小さな町村としても大きな期待を寄せている。先程全国知事会会長、全国市長会会長が話をされたようなことを具体化をされたい。全国町村会としても強く要望する。

島田全国都道府県議会議長会会長

今、地方の議会は、地方分権、税源移譲、地方で出来ることは地方でということ、地方の議会は本当に動いている。これは改革の大きな流れでしょうと、その流れを止めてもらわないように、ひとつ総理よろしくお願ひしますと、こういうことを場外発言的に申し上げた。総理は、これに対してうなずいておられた。これに非常に力強さを感じた。

国松全国市議会議長会会長

短い時間の中で、学者の方が発言された内容が、ひっかかった。私は、どうも学者の方の発言が、地方があたかも何もやっていないような発言にとれて仕方がない。今、地方の中で合併ということが、どれだけ厳しい状況に置かれてやっているかということをもう少し理解していただき、地方がやっていることをもう少し緻密に検証していただければありがたい。いずれにしても我々は、知事会の麻生会長を中心にこれを実現するべくやって参りたいのでよろしくお願ひしたい。

川股全国町村議会議長会会長

地方が努力していないような発言をされた先生がいたことが少し気になったが、会長らの意見に賛同しながら、一緒に行動をしていきたいとそんな想いで

ある。

- - - - - 質疑・応答 - - - - -

A社

総理の発言は、地方案を尊重してやるとこの一言だけか。

麻生全国知事会会長

はい。

A社

先程の中教審に関する官房長官の発言はどういうものであったか。

麻生全国知事会会長

官房長官は質問の発言をしたのである。中教審はどんな具合であるかと我々に質問をしたのである。

B社

民間議員の学者の先生の発言について、麻生会長としてはどのようなお考えか。

麻生全国知事会会長

二つの要素を持った意見であった。6,000億円をやろうとすると、施設の補助金に手を付けざるを得ないのではないかと、それをやるに当たって、地方側は、今ある補助金を100%の額としてよこせというのではなく、少しはスリム化するというのを考えてもらえないのかという点と、もう一つは財務大臣に対して、国債対象経費であるのでこれは難しいというのは柔軟に考えて、これを対象にするべきではないかという二つの意見を言われた。それについて、財務大臣は今日は本当は発言をする予定ではないようであったが、私の方でも色々考えているから、その点はまたまとめて意見を出したいというような趣旨の答えであった。私の方は、削れということについては一言も良いとか悪いとかは言えないということであった。

B社

特に何も言わなかったのか。

麻生全国知事会会長

特に本間先生の意見に対しては、特に何も言っていない。

B社

何か思われたことは。

麻生全国知事会会長

スリム化ということについては随分やってきたということをおっしゃったけれども、むしろ本間先生の意図は、財務省がかたくなに施設費は対象にはならないと言っているのはだめではないかということをおっしゃったのだろう。それで、財務大臣は、それはあとでまとめてと言っていたが。本間議員は、あそこになんとか突破口を開かなければという意識をはっきり持っている。

B社

今日の会議を通じて、かなり三位一体改革は地方案に沿った形で進んだという認識か。それとも前とあまり変わっていないという認識か。

麻生全国知事会会長

いや、それはかなり前に進みつつある。選挙後も、選挙中も、あるいは総理の党首討論でも、三位一体改革、地方分権、田中知事はちょっと別であるが、党首の中で、郵政後には三位一体改革をやるんだと明確に言ったのは小泉総理だけ。選挙後の記者会見でも、次の課題として三位一体改革に取り組むと言っておられたし、施政方針演説の中でもあのように明確に言っておられたし、今日我々が会った時にも、地方案を尊重してやると非常に明確におっしゃっていた。

それに対応した形で、官房長官は具体的に政府内の調整を進めるということをおっしゃって今日は明言してらした。そういう意味で、三位一体改革が次の改革の焦点として進み始めているというふうにお考えが良いと思う。

A社

官房長官の調整を進めるという発言は具体的にどのようなものであったか。

麻生全国知事会会長

これまで三位一体改革で、2度にわたって地方案を出してもらったということで、更に進めなければならないから、政府内で調整を始めていくという考えをおっしゃっていた。

B社

それは総括として言われていたのか。

麻生全国知事会会長

そのとおり。冒頭からおっしゃっていた。

C社

今日口火を切った訳であるが、今後「国と地方の協議の場」もあると思うが、具体的な今後の日程は。

麻生全国知事会会長

日程調整は始めている。国会との関係があるので不確定要素があるが、おそらく今月の中旬までには国との協議の場を再開したいと思って、その線で話を進めている。ただ、我々と協議をするにしても、政府内でも調整作業を進めてもらっておかないと、我々は既に案を出しており、どうなっているのかと聞くわけだから、そういう意味でも政府内での調整を進めてもらわないと困る。

C社

今日の話合いの中で、一番問題になりそうな点は、建設国債の点であるか。

麻生全国知事会会長

建設国債がらみの施設の整備、これについて財務省は非常にかたくなな態度であったが、本間議員がそういう態度じゃ進まないではないかと言っていたので、その点大きな進歩であったと思う。また官房長官からも政府内で調整を進めていくんだということであったし、官房長官の中教審の質問は、どのように理解するべきか、微妙なところである。

D社

昨日の中教審の義務教育特別部会において、地方代表を除く委員の大半が、義務教育国庫負担金の堅持での一本化を強く主張されて、文部科学事務次官の定例会見の中でも、そういう趣旨の発言をされたようであるが、その受止めというか、今後中教審についてどのように対応するのか。

麻生全国知事会会長

仮に一本化という意味が、我々が一貫して主張してきた地方側の意見を全く無視した格好での堅持ということを言うのであれば、審議会の在り方として、例の中間取りまとめでも行われたように、多くの意見はこうであったが、こういう地方の意見があるんだということを明示してもらいたい。そういうことを

無視するというのであれば、審議会の運営として、極めて公正を欠くということであると思う。鳥居会長は非常に、一本化という盛り上がった議論に、極めて冷静によく考えていこうと、副会長ともよく相談していこうというようなことであった。やっぱり明確に強く主張している我々の意見を無視するというのは審議会としておかしいと思う。

審議会で最終的な判断というのは、我々地方とこの「国と地方の協議の場」で、また総理のリーダーシップの元で決着をするということになるわけである。もし、国が負担金の問題をどうだと言い続けるのであれば、三位一体改革は成り立たない。これは、総理が進めている「国から地方へ」という最も重要な改革に真正面から政府内で反対しているということになる。この段階で、まだそういうことを言うのはどういうおつもりなのか。しかもこれは昨年11月の段階で、これを加えるということを決めているのだから。それをまた元に戻して、加えないでいいよというのは、政治的な決定がなされているという事実を全く無視していると思う。

A社

義務教育のことについて、官房長官の方から中教審の議論について質問をされて、地方側から説明をされた。それに対して再度官房長官から何か質問はあったか。

麻生全国知事会会長

官房長官から再度の言及はなかった。

A社

自民党の与謝野政調会長が先日の国会の質問で、義務教育費を渡してもいいではないかという理屈として、右から左に流れるだけのお金だという話をされたか、つまり別に国の裁量が減るわけではないという趣旨であったかと思うが、これに対する会長の認識は。

麻生全国知事会会長

前後の発言が分からないので、どのように理解して良いかわからないが、いずれにしても発言の趣旨はただひたすら8,500億円というのを決めたのは、政調会長のところで調整して決めたのだから、あれはちゃんとやっていくんだということをそういう言葉で表現して言ってらっしゃるのではないだろうか。

以上